

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 定款

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構と称する。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を静岡県駿東郡長泉町下長窪 1 0 0 2 番 1 号に置く。

2 この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 医療健康分野への参入・成長支援及び新事業の創出支援
- (2) 医療健康分野に関する研究開発、事業化及び販路開拓の支援
- (3) 医療健康分野に関する人材の育成
- (4) 先進医薬の普及促進及び臨床研究の推進
- (5) 医療健康分野に関する調査研究及び研究開発
- (6) 医療健康分野に関する情報の収集、分析及び提供並びに情報化の推進
- (7) 医療健康分野に関する地域づくりの推進
- (8) 医療健康分野に関する研究開発と地域企業の参入・成長を加速するための施設の運営
- (9) 地方公共団体等からの受託による業務の執行
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第5条 この法人の財産は、基本財産、事業実施基金及びその他の財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産であり、次に掲げるものをもって構成する。

(1) この法人の設立に際して設立者が拠出した財産

(2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産

(3) 評議員会で基本財産に繰り入れることを決議した財産

3 事業実施基金は、理事会で各々の基金に繰り入れることを決議した財産をもって構成し、事業実施基金に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

4 その他の財産は、基本財産及び事業実施基金以外の財産とする。

(基本財産の維持及び処分)

第6条 この法人は、基本財産について適正な維持管理に努めなければならない。

2 業務執行上、やむを得ない理由により基本財産の一部を処分しようとするとき若しくは基本財産から除外しようとするとき又は担保に提供する場合には、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第10条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(会計原則)

第11条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める経理規程によるものとする。

3 特定費用準備資金及び特定の資産の取得又は改良に充てるために保有する資金の取扱いについては、理事会の決議により別に定める。

第4章 評議員

(評議員の定数)

第12条 この法人に評議員3名以上15名以内を置く。

2 評議員のうち1名を互選により評議員会会長とする。

(評議員の選任及び解任)

第13条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般

社団・財団法人法」という。)第179条から第195条までの規定に従い、評議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のイからへに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

ロ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ハ 当該評議員の使用人

ニ ロ又はハに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

ホ ハ又はニに掲げる者の配偶者

ヘ ロからニまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体(公益法人を除く。)の次のイからニに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

イ 理事

ロ 使用人

ハ 当該他の同一の団体の理事以外の役員(法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人)又は業務を執行する社員である者

ニ 次に掲げる団体においてその職員(国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。)である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人(特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。)又は認可法人(特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。)

(評議員の任期)

第14条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

- 3 評議員は、第12条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第15条 評議員に対して、各年度の総額が2百万円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を、報酬等として支給することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第16条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第17条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集及び議長)

第19条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 3 評議員会の議長は、評議員会会長がこれに当たる。
- 4 評議員会会長が欠けたとき又は評議員会会長に事故があるときは、出席した評議員の互選に

より、評議員会の議長を定める

(決議)

第20条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第21条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した議長及び議長の指名した評議員2名並びに理事長、副理事長、専務理事又は常務理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の設置)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上12名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を専務理事、2名以内を常務理事とする。

3 理事のうちから、副理事長を置くことができる。

4 第2項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、前項の副理事長並びに第2項の専務理事及び常務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族その他法令で定める特別な関係にある者の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 4 他の同一の団体（公益法人を除く。）の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の3分の1を超えてはならない。
- 5 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者含む。）及び評議員（親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びにこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第27条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合には、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第28条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

(損害賠償責任の免除又は限定)

第29条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第114条第1項の規定により、理事、監事等（理事及び監事であった者を含む。）の任務を怠ったことによる同法第111条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議により免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第115条第1項の規定により、理事（副理事長、専務理事、常務理事又は当該法人の使用人でないものに限る。）又は監事との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を理事会の決議により締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、一般社団・財団法人法第198条において読み替えて準用する同法第113条第1項で定める最低責任限度額とする。

(相談役)

第30条 この法人に、任意の機関として、1名以上3名以内の相談役を置くことができる。

- 2 相談役は、次の職務を行う。
 - (1) 理事長の相談に応じること。
 - (2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること。
- 3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。
- 4 相談役に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。
- 4 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、理事会の議長は、出席した理事の中から選任する。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 賛助会員

(賛助会員)

第36条 この法人の目的に賛同するものは、賛助会員になることができる。

- 2 賛助会費その他賛助会員に関し、必要な事項は理事会の決議を経て別に定める。

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 3 7 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 1 3 条についても適用する。

(解散)

第 3 8 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 3 9 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 1 7 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 4 0 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 5 条第 1 7 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第 1 0 章 公告の方法

(公告の方法)

第 4 1 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、静岡県において発行される静岡新聞に掲載する方法による。

第 1 1 章 委員会、事務局等

(委員会)

第 4 2 条 理事長は、この法人の事業の円滑な推進を図るため必要があると認めるときは、理事

会の決議を経て、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、理事長が選任し委嘱する。
- 3 委員会に関する必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(事務局)

第43条 この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
- 3 事務局長は、理事会の承認を経て理事長が任免する。
- 4 その他の職員は、理事長が任免する。
- 5 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

(委任)

第44条 この定款の施行に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 この法人の最初の事業年度は、この法人設立の日から平成30年3月31日までとする。
- 2 この法人の設立時の評議員は、次のとおりとする。

設立時評議員 稲 田 精 治、山 口 建、渡 辺 吉 章

- 3 この法人の設立時の理事及び設立時の監事は、次のとおりとする。

設立時理事 植 田 勝 智、大 石 勝 彦、大 坪 檀、諏訪部 敏之

設立時代表理事 大 坪 檀

設立時監事 内 山 義 郎

- 4 この法人の設立者の氏名及び住所並びにこの法人の設立に際して設立者が拠出する財産及びその価額は、次のとおりである。

住 所 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

設立者 静岡県

拠出財産及びその価額 現金1億円

附 則

この定款は、平成30年3月22日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年6月14日から施行する。

附 則

この定款は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第4条に定める公益認定を受けた日から施行する。

附 則

この定款は、令和３年６月２５日から施行する。

附 則

この定款は、令和４年６月２４日から施行する。

附 則

この定款は、令和５年３月１５日から施行する。

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 理事、監事及び評議員名簿

(敬称略)

理事 9 名

氏 名	備 考
大須賀 淑郎	理事長
小 櫻 充 久	副理事長
小 坂 寿 男	専務理事
三 田 功	常務理事
秋 山 靖 人	静岡がんセンター研究所 所長
渥 美 寿 之	静岡県経済産業部 理事
岩 崎 清 悟	静岡ガス株式会社 元会長
紅 野 正 裕	沼津信用金庫 会長
中 山 勝	静岡産業大学総合研究所 所長

監事 2 名

氏 名	備 考
戸 谷 友 樹	スルガ銀行株式会社 代表取締役 専務執行役員
馬 瀬 和 人	一般財団法人静岡経済研究所 理事長

評議員 6 名

氏 名	備 考
赤 池 義 明	アカイケ ビジネス コンサルティング オフィス 代表
稲 田 精 治	三島信用金庫 特別顧問
齊 藤 卓 己	静岡県経済産業部 部長
住 吉 進 也	静岡県医療機器販売業協会 会長
山 口 建	静岡がんセンター 名誉総長 兼 理事
若 林 敬 二	静岡県立大学 特任教授

公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構 令和8年度 事業計画書

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 31 日

【Ⅰ 概要】

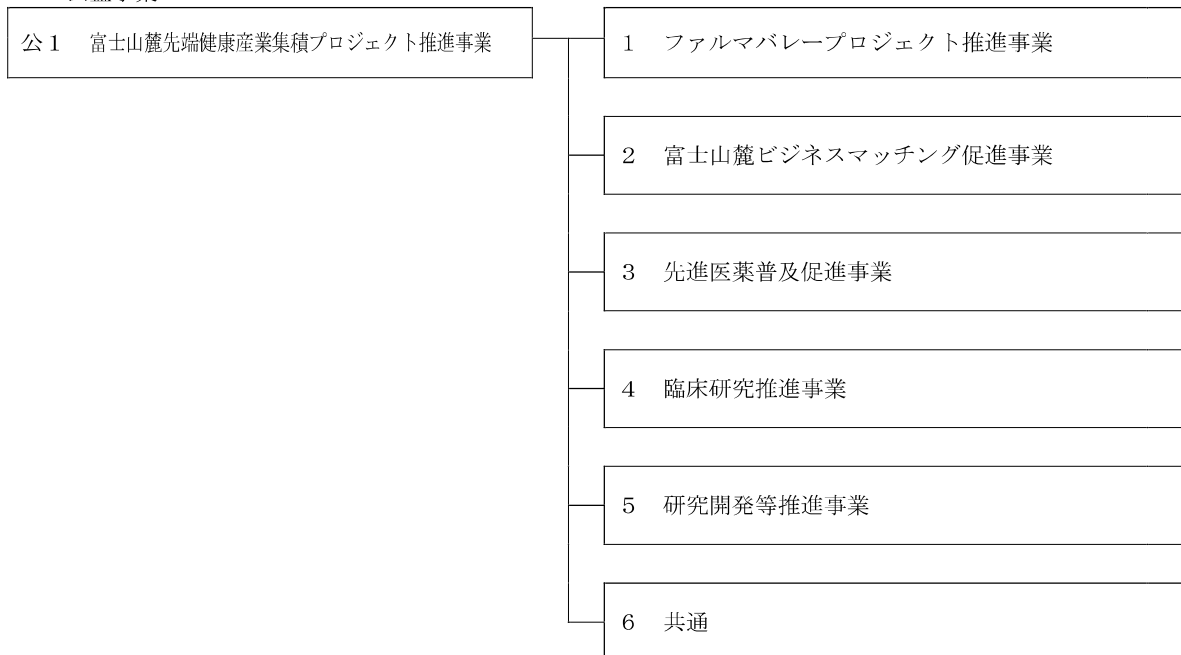
当機構は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的に、専門性の高い事業を機動的に行うことができる法人として設立された。

令和7年度は、3歩の住まいの社会実装や、「医療田園都市構想」の実現に向けた取り組みを継続して推進した。また、産学官金連携によるスタートアップ企業、特色ある企業の成長支援に向けた取り組みを強化したほか、県外医療現場等のニーズ情報収集を行った。

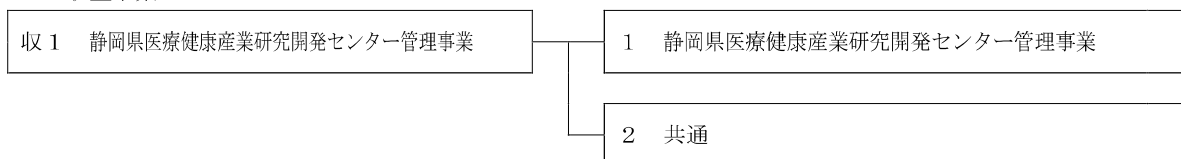
令和8年度は、これまでの取り組みを核とし、第5次戦略計画に基づき、スタートアップ企業と大企業のマッチングなど、新たな企業間連携の創出を促すほか、大きな地域課題である産業人材の育成については、対象の幅を広げ持続的かつ多様な人材創出に向けた取り組みを強化する。

【Ⅱ 令和8年度事業体系図】

1 公益事業



2 収益事業



※各事業へ配賦することが困難な費用は、公益事業並びに収益事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて管理

【Ⅲ 事業計画】

公 益 事 業

公 1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

県が策定したファルマバレープロジェクト戦略計画に基づき、産学官金、医看工連携による画期的な診断・治療法、医療機器等の開発による新産業の創出と、急速な時代変化に対応すべく若年層を含む人材育成を図り、地域の健康増進・疾病克服と経済の活性化につなげる。

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

産学官金の交流や産業化を支援することを目的に、共同研究や医看工連携による研究開発を推進するほか、交流会や医療機器等開発テーマ実現化のための検討会議等を開催し、地域企業の研究開発意欲の向上や新規事業の創出、医療健康産業分野への参入を促進する。

また、健康長寿・自立支援プロジェクト等で得られた成果の社会実装に向けた取り組みや地域企業の製品開発等に向けた取り組み支援を強化し、超高齢社会の理想郷づくり「医療田園都市構想」を推進する。

(1) 医療田園都市構想推進

ア 医療田園都市構想

- ・医療田園都市構想の実現に向けて、市町等との連携を強化し、地域のまちづくりの取組などを支援する。
- ・医薬品医療機器関連企業の一層の集積を図るため、県と連携して企業訪問し情報収集するとともに、企業、市町など関係団体と情報交換の場を設ける。

イ 産学官ネットワーク形成

- ・産学官金ネットワーク形成のための産業支援ネットワーク会議や交流会を開催する。
- ・大学・企業等情報収集のための訪問調査等を実施する。

(2) 新産業・新事業シーズ創出

- ・医療・介護現場のニーズを製品化に結び付けるため、医療機器等開発テーマ実現化のための検討会を開催する。
- ・医療機器等の製品化における技術的課題解決のための可能性調査（試作等）を行う。

(3) 企業間連携医療機器開発助成

- ・静岡県または山梨県との企業連携による研究開発成果の早期実用化のための助成を行う。

(4) 研究開発支援

- ・専門家アドバイザー等を活用し共同研究の促進や研究開発を支援する。
- ・医薬品医療機器等法に関する相談などに対し、アドバイザーによる助言を行う。

(5) 医療健康関連産業人材育成

- ・地域企業の有する高い技術力と研究開発成果を新事業・新産業の創出に結びつけるための講座を開催する。

(6) 健康長寿・自立支援プロジェクト

- ・ニーズ収集、開発助成など、介護福祉機器等の製品開発を加速化させるための支援を行う。

- ・自立のための3歩の住まいの認知度向上および賛同企業の増加を図り、社会実装に向けた取り組みを行う。

(7) 広報・販路開拓

- ・ニュースレターの発行やパンフレット等を作成する。
- ・各種展示会へ出展し、販路開拓、ネットワークの拡大、プロジェクトの広報等を図る。

(8) 広域連携

- ・山梨県と連携し、企業視察や技術シーズ発表会等を行い、企業の新規事業創出を支援する。
- ・静岡県、山梨県共同による展示会等の開催、出展を行う。

(9) 創薬探索研究

- ・静岡がんセンター、静岡県立大学、静岡県環境衛生科学研究所、全国のアカデミア等と連携した静岡発の医薬品開発を目的に創薬探索研究を推進する。

ア 創薬探索研究活動

共同研究等の紹介、企業とのマッチングなどを進める。また、創薬探索助言委員会を開催し、創薬探索から開発へ結び付ける。

イ 創薬探索研究支援

静岡化合物ライブラリーの紹介と利用促進に努めるとともに、創薬探索に関わる研究支援を行う。

ウ アカデミア創薬探索及び出口戦略支援

アカデミアの創薬研究者と企業の創薬研究者との交流の場を提供するとともに、相互連携と出口戦略支援を行うため、国内製薬企業の創薬研究経験者（役員）、静岡がんセンター研究所、静岡県立大学教員等による「創薬サロン」を開催する。

また、知財を含む共同研究等の支援を行う。

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

地域企業の製品開発意欲の向上や、異分野から医療健康産業分野への進出機運の醸成を図ることを目的に、コーディネーター等を活用したニーズ・シーズの情報収集、製品開発等に必要な情報の受発信を行う。また、産学官金連携によるビジネスマッチングの場やセミナー等を提供し、地域企業の交流促進、製品開発・販路開拓の支援を行う。

(1) 専門講座の開催

- ・医療機器ビジネス参入セミナーの開催

(2) 技術シーズ情報の収集

- ・ふじのくにの宝物改訂

(3) マッチングセッションの開催

- ・企業・病院内展示会等の開催
- ・展示会へ出展し、ビジネスマッチングの機会を提供する。

(4) 企業訪問、事業化等の各種支援

- ・コーディネーターの企業訪問による情報収集やビジネスマッチングにより、事業化に向けた支援を行う。

3 先進医薬普及促進事業

先進医薬の普及促進及び医療の質の向上のため、静岡県治験ネットワークを運営し、支援倫理委員会の運営や教育研修などにより、ネットワーク病院の治験や臨床研究を支援する。

(1) 治験ネットワーク(NW)の運営

- ・NWの進行管理
- ・支援倫理委員会の運営、各医療機関のIRBの支援、IRB委員等研修部会の開催
- ・企業と医療機関との調整・管理、情報発信等

(2) 教育研修

- ・スキルアップ研修、認定CRC養成講座、アドバンスセミナーの開催

(3) NW病院の臨床研究の推進

- ・多施設共同研究の実施等

(4) 県民への治験啓発活動

4 臨床研究推進事業

静岡がんセンターや地域がん診療連携拠点病院等と連携し、がん領域の治験・臨床研究を推進する。

(1) 静岡がん治験ネットワーク推進

ア 検討会の実施(2回程度)

イ 多施設共同臨床試験Ⅱの実施(市販薬による抗がん剤使用時の副作用軽減効果の検証)

参加医療機関：18 医療機関(県内 11 機関・県外 7 機関)

ウ 多施設共同臨床試験Ⅲの実施(がん患者における合併症発生割合の検証)

参加医療機関：10 医療機関(県内 10 機関)

エ 多施設共同臨床試験Ⅳの実施(固形がん患者における心血管系イベントに関する多施設共同前向き観察研究(SCOPE 試験))

参加医療機関：7 医療機関(県内 7 機関)

(2) 臨床研究推進

試験名	研究内容	使用薬剤	実施期間
JASPAC01	市販されている抗がん剤(膀胱がん)に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成 18 年度～
OPERA02	舌再建術後の機能に関する多施設共同臨床研究	なし	平成 29 年度～
TRI-BE	市販されている抗がん剤(乳がん)に関する多施設共同臨床研究	Paclitaxel Bevacizumab	令和 2 年度～
ネオアンチゲン	再発固形がんの免疫療法に関する臨床研究	樹状細胞ワクチン	令和 5 年度～

(3) 治験審査委員会運営事業

- ・静岡がんセンターが設置する倫理審査委員会を運営する。(月 2 回程度開催)

5 研究開発等推進事業

国等の競争的資金活用を活用した研究・製品開発を目指す地域企業を支援することを目的に、事業管理機関として、企業、研究機関及び医療機関とコンソーシアムを組み、研究開発等の再委託をするとともに事業管理を行う。これにより、企業のコスト、マンパワー等の負担軽減を助け、効率的な研究・製品開発を促進する。

- ・成長型中小企業等研究開発支援事業（中小企業庁）

収 益 事 業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

ファルマバレープロジェクトの拠点となる「静岡県医療健康産業研究開発センター」の指定管理業務を適時適切に行い、入居者等の業務の利便性、安心安全の確保を実現する。

（1）施設の管理

- ・施設の維持、管理業務として、施設警備、設備の保守・点検、日常清掃、衛生関係、植栽管理等を行う。

施設管理会議の実施（月 1 回程度）

（2）入居者支援

- ・施設に入居する企業などの研究開発事業に対し、リーディングパートナー企業及びオフィス入居企業と連携して販路開拓および特許戦略、薬機法対応まで一貫して支援する。

支援連絡会の実施（四半期 1 回程度）

- ・ラボマネージャーによる研究開発室入居企業への支援
- ・令和 8 年 4 月からの新規入居者、8 月に事業計画の区切りを迎える既存入居者の新事業展開や退去などにより、研究開発体制が大きく変わることから、県と密に連携を取りながら入居者支援に取り組んで行く。

（3）連携・交流

- ・入居者とリーディングパートナー企業、医療関係者、地域企業など様々な枠組みを超えた交流イベントの企画や、施設を活用した展示会・セミナー等の開催により、アイデア創出やシーズ・ニーズのマッチング及び情報交換の場を提供する。

（4）貸館

- ・医療健康分野の産業振興や企業支援機関等を想定し、広く会議室を貸出し、利用者のセミナー及びオンラインイベント等の運営サポートを行う。

【IV 資金運用計画】

機構の基本財産、事業実施基金及びその他の財産については、資金運用管理規程に基づき、地方債及び円建て預貯金等の元本回収が確実な方法で運用する。

令和8年度 収支予算書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	620	620	0	
基本財産受取利息	620	620	0	
基本財産受取配当金	0	0	0	
②特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
③受取会費	0	0	0	
賛助会員受取会費	0	0	0	
④事業収益	13,082	9,921	3,161	
貸館収益	7,762	6,379	1,383	
その他	5,320	3,542	1,778	
⑤受取補助金等	411,286	503,771	△ 92,485	
受取県補助金	275,802	311,803	△ 36,001	
受取市補助金	0	0	0	
受取団体補助金	0	0	0	
受取国受託金	0	0	0	
受取県受託金	112,664	139,148	△ 26,484	
受取団体受託金	300	300	0	
受取国庫補助金	22,520	52,520	△ 30,000	
受取地方公共団体補助金	0	0	0	
受取民間補助金	0	0	0	
受取補助金等振替額	0	0	0	
⑥受取負担金	91,522	91,635	△ 113	
受取負担金	91,522	91,635	△ 113	
受取負担金振替額	0	0	0	
⑦受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑧雑収益	50	50	0	
受取利息	0	0	0	
有価証券運用益	0	0	0	
雑収益	50	50	0	
経常収益計	516,560	605,997	△ 89,437	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
(2) 経常費用				
①事業費	476,926	570,528	△ 93,602	
役員報酬	10,440	16,149	△ 5,709	
給料手当	140,316	141,614	△ 1,298	
賃金	0	0	0	
賞与引当金繰入	3,460	4,536	△ 1,076	
退職給付費用	5,768	2,668	3,100	
福利厚生費	17,637	22,298	△ 4,661	
会議費	1,193	1,140	53	
旅費交通費	7,574	8,408	△ 834	
通信運搬費	3,945	4,401	△ 456	
減価償却費	2,083	2,385	△ 302	
新聞図書費	749	1,127	△ 378	
備品費	210	810	△ 600	
渉外費	0	0	0	
消耗品費	2,054	4,263	△ 2,209	
修繕費	3,295	5,817	△ 2,522	
工事費	0	0	0	
印刷製本費	4,538	5,826	△ 1,288	
食糧費	238	238	0	
手数料	1,455	1,491	△ 36	
水道光熱費	59,192	59,752	△ 560	
使用料	1,157	866	291	
賃借料及び燃料費	14,774	15,885	△ 1,111	
広告宣伝費	7,972	6,071	1,901	
保険料	255	255	0	
諸謝金	19,164	20,779	△ 1,615	
返還金	0	0	0	
租税公課	5,145	6,200	△ 1,055	
装飾費	3,700	3,100	600	
支払負担金	23,033	81,283	△ 58,250	
支払助成金	17,000	18,600	△ 1,600	
支払利息	80	265	△ 185	
委託費	120,053	133,844	△ 13,791	
システム開発費	280	341	△ 61	
研究開発費	50	0	50	
雑費	116	116	0	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
②管理費	42,394	38,437	3,957	
役員報酬	3,824	6,470	△ 2,646	
給料手当	22,410	16,862	5,548	
賃金	0	0	0	
賞与引当金繰入	2,167	2,167	0	
退職給付費用	1,296	873	423	
福利厚生費	5,090	4,194	896	
会議費	84	84	0	
旅費交通費	156	156	0	
通信運搬費	254	309	△ 55	
減価償却費	677	583	94	
新聞図書費	8	2	6	
備品費	10	10	0	
渉外費	0	0	0	
消耗品費	224	224	0	
修繕費	409	527	△ 118	
工事費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
食糧費	10	20	△ 10	
手数料	3,631	3,631	0	
水道光熱費	0	0	0	
使用料	129	83	46	
賃借料及び燃料費	543	487	56	
広告宣伝費	0	10	△ 10	
保険料	298	360	△ 62	
諸謝金	100	54	46	
返還金	0	0	0	
租税公課	12	12	0	
装飾費	0	0	0	
支払負担金	72	72	0	
支払助成金	0	0	0	
支払利息	0	303	△ 303	
委託費	0	0	0	
システム開発費	770	712	58	
研究開発費	0	0	0	
雑費	220	232	△ 12	
経常費用計	519,320	608,965	△ 89,645	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,760	△ 2,968	208	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 2,760	△ 2,968	208	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
①固定資産売却益	0	0	0	
什器備品売却益	0	0	0	
②固定資産受贈益	0	0	0	
什器備品受贈益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
①固定資産売却損	0	0	0	
什器備品売却損	0	0	0	
②固定資産減損損失	0	0	0	
什器備品減損損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,760	△ 2,968	208	
当期一般正味財産増減額	△ 2,760	△ 2,968	208	
一般正味財産期首残高	10,330	13,598	△ 3,268	
一般正味財産期末残高	7,570	10,630	△ 3,060	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
①受取県出捐金	0	0	0	
受取県出捐金	0	0	0	
②受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
③基金・準備金受入額	0	0	0	
基金準備金受入額	0	0	0	
④基本財産運用益	620	620	0	
基本財産受取利息	620	620	0	
基本財産受取配当金	0	0	0	
⑤特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
特定資産受取配当金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	620	620	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0	
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	1,007,570	1,010,630	△ 3,060	

収支予算書(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位:千円)

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
①基本財産運用益	0	0	0	0	620	620	620
基本財産受取利息	0	0	0	0	620	620	620
基本財産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
②特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
③受取会費	0	0	0	0	0	0	0
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	0	0
④事業収益	4,778	3,000	8,304	6,921	0	0	13,082
貸館収益	0	0	7,762	6,379	0	0	7,762
その他	4,778	3,000	542	542	0	0	5,320
⑤受取補助金等	319,089	408,462	51,100	58,075	41,097	37,234	411,286
受取県補助金	234,705	274,569	0	0	41,097	37,234	275,802
受取市補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取国受託金	0	0	0	0	0	0	0
受取県受託金	61,564	81,073	51,100	58,075	0	0	112,664
受取団体受託金	300	300	0	0	0	0	300
受取国庫補助金	22,520	52,520	0	0	0	0	22,520
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑥受取負担金	7,800	7,450	83,722	84,185	0	0	91,522
受取負担金	7,800	7,450	83,722	84,185	0	0	91,522
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑦受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0	0	0	0	0
⑧雑収益	0	0	50	50	0	0	50
受取利息	0	0	0	0	0	0	0
有価証券運用益	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	50	50	0	0	50
経常収益計	331,667	418,912	143,176	149,231	41,717	37,854	516,560

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
(2) 経常費用							
①事業費	333,034	420,735	143,892	149,793	0	0	476,926
役員報酬	10,108	15,639	332	510	0	0	10,440
給料手当	122,606	123,417	17,710	18,197	0	0	140,316
賃金	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入	3,460	4,536	0	0	0	0	3,460
退職給付費用	5,768	2,668	0	0	0	0	5,768
福利厚生費	15,428	20,072	2,209	2,226	0	0	17,637
会議費	1,173	1,070	20	70	0	0	1,193
旅費交通費	7,508	7,748	66	660	0	0	7,574
通信運搬費	3,500	3,818	445	583	0	0	3,945
減価償却費	1,367	1,823	716	562	0	0	2,083
新聞図書費	749	1,127	0	0	0	0	749
備品費	210	210	0	600	0	0	210
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	1,130	2,273	924	1,990	0	0	2,054
修繕費	1,725	2,007	1,570	3,810	0	0	3,295
工事費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	4,246	5,352	292	474	0	0	4,538
食糧費	10	10	228	228	0	0	238
手数料	1,375	1,448	80	43	0	0	1,455
水道光熱費	1,234	1,234	57,958	58,518	0	0	59,192
使用料	1,054	794	103	72	0	0	1,157
賃借料及び燃料費	13,884	14,811	890	1,074	0	0	14,774
広告宣伝費	7,972	6,071	0	0	0	0	7,972
保険料	0	0	255	255	0	0	255
諸謝金	18,889	19,469	275	1,310	0	0	19,164
返還金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	3,079	4,129	2,066	2,071	0	0	5,145
装飾費	3,700	2,600	0	500	0	0	3,700
支払負担金	23,033	81,183	0	100	0	0	23,033
支払助成金	17,000	18,600	0	0	0	0	17,000
支払利息	80	265	0	0	0	0	80
委託費	62,422	78,126	57,631	55,718	0	0	120,053
システム開発費	180	141	100	200	0	0	280
研究開発費	50	0	0	0	0	0	50
雑費	94	94	22	22	0	0	116

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
②管理費	0	0	0	0	42,394	38,437	42,394
役員報酬	0	0	0	0	3,824	6,470	3,824
給料手当	0	0	0	0	22,410	16,862	22,410
賃金	0	0	0	0	0	0	0
賞与引当金繰入	0	0	0	0	2,167	2,167	2,167
退職給付費用	0	0	0	0	1,296	873	1,296
福利厚生費	0	0	0	0	5,090	4,194	5,090
会議費	0	0	0	0	84	84	84
旅費交通費	0	0	0	0	156	156	156
通信運搬費	0	0	0	0	254	309	254
減価償却費	0	0	0	0	677	583	677
新聞図書費	0	0	0	0	8	2	8
備品費	0	0	0	0	10	10	10
渉外費	0	0	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	224	224	224
修繕費	0	0	0	0	409	527	409
工事費	0	0	0	0	0	0	0
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0
食糧費	0	0	0	0	10	20	10
手数料	0	0	0	0	3,631	3,631	3,631
水道光熱費	0	0	0	0	0	0	0
使用料	0	0	0	0	129	83	129
賃借料及び燃料費	0	0	0	0	543	487	543
広告宣伝費	0	0	0	0	0	10	0
保険料	0	0	0	0	298	360	298
諸謝金	0	0	0	0	100	54	100
返還金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	0	0	0	0	12	12	12
装飾費	0	0	0	0	0	0	0
支払負担金	0	0	0	0	72	72	72
支払助成金	0	0	0	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0	0	303	0
委託費	0	0	0	0	0	0	0
システム開発費	0	0	0	0	770	712	770
研究開発費	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	220	232	220
経常費用計	333,034	420,735	143,892	149,793	42,394	38,437	519,320
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,367	△ 1,823	△ 716	△ 562	△ 677	△ 583	△ 2,760
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,367	△ 1,823	△ 716	△ 562	△ 677	△ 583	△ 2,760

科目名	公益目的事業会計		収益事業等会計		法人会計		合計
	公1		収1				
	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	予算額	前年度予算額	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
①固定資産売却益	0	0	0	0	0	0	0
什器備品売却益	0	0	0	0	0	0	0
②固定資産受贈益	0	0	0	0	0	0	0
什器備品受贈益	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
①固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0
什器備品売却損	0	0	0	0	0	0	0
②固定資産減損損失	0	0	0	0	0	0	0
什器備品減損損失	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,367	△ 1,823	△ 716	△ 562	△ 677	△ 583	△ 2,760
当期一般正味財産増減額	△ 1,367	△ 1,823	△ 716	△ 562	△ 677	△ 583	△ 2,760
一般正味財産期首残高	10,893	13,016	1,141	1,703	△ 1,704	△ 1,121	10,330
一般正味財産期末残高	9,526	11,193	425	1,141	△ 2,381	△ 1,704	7,570
II 指定正味財産増減の部							
①受取県出捐金	0	0	0	0	0	0	0
受取県出捐金	0	0	0	0	0	0	0
②受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0
③基金・準備金受入額	0	0	0	0	0	0	0
基金準備金受入額	0	0	0	0	0	0	0
④基本財産運用益	0	0	0	0	620	620	620
基本財産受取利息	0	0	0	0	620	620	620
基本財産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
⑤特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取配当金	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	620	620	620
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000
III 正味財産期末残高	9,526	11,193	425	1,141	997,619	998,296	1,007,570

令和 7 年度 事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

【概要】

当機構は、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトを推進し、医療機関を中心として医療健康産業が集積する医療城下町の創生を図り、もって世界一の健康長寿県の形成及び地域経済の発展に寄与することを目的に、専門性の高い事業を機動的に行うことができる法人として設立された。

令和 7 年度は、医療機器、介護福祉機器等のものづくり支援のほか「自立のための 3 歩の住まい」の社会実装や「医療田園都市構想」の実現に向けた取組みなど国内外との広域連携を視野に入れつつ継続して推進した。また、産学官金連携によるスタートアップ企業、特色ある企業の成長支援に向けた取組みを強化したほか、県外医療現場等のニーズ情報収集を行った。

【令和 7 年度事業体系図】

1 公益事業

公 1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

3 先進医薬普及促進事業

4 臨床研究支援事業

5 研究開発等推進事業

6 共通

2 収益事業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

2 共通

※各事業へ配賦することが困難な費用は、公益事業並びに収益事業に関する会計の中で「共通」の会計区分を設けて管理

公 益 事 業

公 1 富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業

県が策定したファルマバレープロジェクト第4次戦略計画に基づき、産学官金、医看工連携による画期的な診断・治療法、医療機器等の開発による新産業の創出と人材育成を図り、健康増進・疾病克服と地域経済の活性化につなげるため各事業を実施した。

1 ファルマバレープロジェクト推進事業

コーディネーターを活用した共同研究や医看工連携による研究開発を推進するほか、センター主催の展示会や医療機器等開発テーマ実現化のための検討会議等を開催し、産学官金の交流、企業の事業化・製品化を支援した。また、ファルマバレーセンターの製品開発支援のノウハウや、静岡がんセンターの蓄積された経験等を生かし、これまでに形成された医療城下町を基盤に、「自立のための3歩の住まい」に代表される健康長寿・自立支援プロジェクトや地域の一層の発展を目指す医療田園都市構想を推進し、超高齢社会の理想郷の構築に注力した。その結果、令和7年度のファルマバレープロジェクトの製品化件数は14件、産業人材育成人数は48名となり、年度目標値（製品化件数14件、産業人材育成人数43名）を達成できたと評価している。

(1) 産学官金ネットワーク形成

産学官金ネットワーク形成のため、産業支援ネットワーク会議の開催や関係先訪問による情報の収集や共有に加え、国内外の経済産業関係者との意見交換等を行った。

①産業支援ネットワーク会議の開催（は外部講師）

開催日	内 容
5月21日	PVPの進捗状況 県新産業集積課、PVC取組状況、自立のための3歩の住まいモデルルーム見学会、年度当初の交流 ほか
7月16日	鈴木康友静岡県知事特別講演「幸福度日本一の静岡県」（NPO 法人伊豆地域振興研究所主催／魅力的な街づくりサロン）録画視聴 ほか
9月17日	PVCものづくり支援：技術コーディネーターの役割、医療機器開発・事業化支援の実際、静岡県医療健康産業研究開発センターの紹介
11月5日	知的財産戦略セミナー「生成AIの利用可能性と知財等の法的リスク」 (独)工業所有権情報・研修館 廣岡 寿人 氏（※施設部と共催）
1月21日	ICOIプロジェクトの取組 県新産業集積課、「インキュベーション拠点運営の取組と意義～LtG studio」 三島信用金庫
3月18日	「研究開発助成金」及び「中小企業等収益力向上（賃上げ環境整備）事業費補助金」 県産業振興財団、PVC補助金

②大学・企業等情報収集のための訪問調査等の実施

区 分	件 数	区 分	件 数
企業	384 件	国、県関係	54 件
大学・研究機関	56 件	業界団体・支援機関等	52 件
病院	143 件	その他	245 件
商工会議所・商工会	24 件	合計 ※	1,011 件
市役所・町役場	53 件	※うち P V P 参画 12 市町管内 514 件	

③経済産業関係者等の視察受入れ・意見交換

開催日	内 容
6 月 30 日	(一社)静岡県経営者協会
12 月 9 日	在京大使館ツアー (県東京事務所と協働) コスタリカ(大使)、フィンランド、タイ、オーストラリア、フランス、 シンガポール、米国ネブラスカ州の在京外交官など 7 カ国 11 人参加
1 月 9 日	(株)ブリヂストン・帝人(株) 関係者
1 月 16 日	ライオン(株)

(2) 新産業・新事業シーズ創出

- ①医療・介護現場のニーズを製品化に結び付けるため、医療機器等開発テーマ実現化のための検討会を開催した。

4 月 1 7 日、5 月 2 6 日、7 月 1 日及び 1 0 月 2 2 日の計 4 回開催

- ②医療機器等の製品化における技術的課題解決のための可能性調査 (試作等) を行った。

開発テーマ	委託先	委託費
放射線治療用高精度患者体位固定具	浜口ウレタン(株)	900 千円
感染防止用隔離ブース	日商産業(株)	800 千円
縦ズレしないストレッチャーマットカバー	橋本エンジニアリング(株)	500 千円
小児用点滴抜去予防用シーネ	(株)メディカルプロジェクト	350 千円
医療機器の外観検査装置	(株)ドウシステム	860 千円
シリコーンを被覆したソフト脳ベラ	東海部品工業(株)	1,870 千円
薬剤師業務の品質安定・効率化治具	エボルテック(株)	999 千円
着脱容易なパジャマ	日本エンゼル(株)	290 千円
上下がつながるリハビリパジャマ	日本エンゼル(株)	310 千円

(3) 企業間連携医療機器等開発助成事業

企業間連携による研究開発成果の早期実用化のための助成を行った。

新規応募 2 件、継続審査 1 件 採択 3 件 審査会 5 月 23 日

事業テーマ	企業名	交付決定額
応答型ハプティクス系シミュレーション用センサーグローブシステム (2 年目)	(株)ネクストニュートンズ	2,500 千円
高倍力鋭匙鉗子及び高倍力ケリソソパンチ 【令和 7 年度医療機器届出、上市へ】	粹然(株)	2,610 千円
セルフ乳がん検査システムのクラウドコンピューティング化	アイグリット(株)	4,256 千円

(4) 研究開発支援

①医薬品医療機器等法に関する相談会を開催し、延べ 33 社の相談に応じた。

このうち 1 社が選任製造販売業者 (DMAH: Designated Marketing Authorization Holder)、1 社が ISO13485 の認証取得に向けた取組を開始した。

開催月	件数および所在市町	開催月	件数および所在市町
4 月	1 社 (富士)	10 月	3 社 (富士、藤枝、沼津)
5 月	2 社 (富士 2)	11 月	2 社 (藤枝、沼津)
6 月	5 社 (浜松、沼津、静岡、富士 2)	12 月	2 社 (湖西、藤枝)
7 月	4 社 (富士、沼津 2、長泉)	R8.1 月	1 社 (藤枝)
8 月	5 社 (焼津、沼津 2、長泉、藤枝)	2 月	1 社 (富士宮)
9 月	5 社 (島田、藤枝 2、静岡、沼津)	3 月	2 社 (湖西、藤枝)

②ファルマバレープロジェクトにおける象徴的企業の育成を図るため、開発マインドの高い中小企業の医療機器等の開発・事業化プランに対して集中支援を行った。

支援対象企業	支援企業
オスフェリオンバイオマテリアル(株)	(株)メディカルラボパートナーズ

③地域企業に対し、幅広い医療機器等開発のモデルケースを創出するため、県外医療機関等 20 件のニーズ収集を行った。

ニーズ元	件数
医療機関 (愛知)	2 件
医科大学 (北海道、愛知、滋賀、福岡)	計 9 件
その他大学 (東京、愛知)	計 4 件
企業 (東京、海外)	計 5 件

(5) 医療健康関連産業人材育成

地域企業の有する高い技術力と研究開発成果を新事業・新産業の創出に結びつけるための講座を開催した。

開催日	概 要
10 月 1 日	受講者：29 名 講 師：東京富士大学経営学部 隅田 浩司 氏 ・事業構想力とは／視点獲得能力とは ・分析のフレームワーク（SWOT 分析、5 フォース等） ・思考のワナ・クセ／グループダイナミクス ・ビジネス交渉学（対話と会話、BATNA など） ・SDG s と経営／アフターコロナの経営 ほか
10 月 15 日	
10 月 29 日	
11 月 12 日	
11 月 19 日	
12 月 10 日	

(6) 医療田園都市構想の推進

医療城下町を基盤に、超高齢社会において住民が安心して暮らせる理想郷として、医療田園都市の構築実現を目指すため、県が策定した「医療田園都市構想」の情報発信や高齢者が安全・安心に生活できる居室「自立のための 3 歩の住まい」の提案による健康長寿・自立支援プロジェクトの推進に取り組んだ。

①医療田園都市構想

静岡県と連携し、「医療田園都市構想」の情報発信を行うとともに、東部 12 市町をはじめ地域における行動計画の取組を促進するため、関係者による勉強会の開催や情報収集等を実施した。

ア) 情報発信

実施日	内 容
4 月 23 日	鈴木康友知事特別講演会 「幸福度日本一の静岡県」を目指して (NPO 法人伊豆地域振興研究所主催「魅力的な街づくりサロン」に協力)
12 月 22 日	ファルマバレープロジェクト東京セミナー
1 月 17 日	静岡がんセンター公開講座
3 月 7 日	静岡がん会議 2025 テーマ：地域活力の向上を目指す医療田園都市構想
3 月 27 日	静岡新聞「風は東から」

イ) 勉強会

実施日	内 容
6 月 20 日	テーマ①「本県が進める自動運転事業の取組」 静岡県交通基盤部建設政策課主査 花村 友紀 氏 テーマ②「交通空白の解消等に向けたライドシェアの取組」 静岡県交通基盤部地域交通課班長 松井 基幸 氏

7月3日	テーマ①「健康寿命延伸のためのオーラルフレイル対策」 サンスター株式会社 技術コンサルタント 江口 徹 氏 テーマ②「静岡県が進める認知症対策」 静岡県健康福祉部理事(医療介護連携・感染症対策担当) 勝岡 聖子 氏 静岡県健康福祉部地域医療課技監 伊藤 正仁 氏
7月17日	テーマ①「小山町住民窓口の改善、執務空間の改善」 小山町長 込山 正秀 氏 小山町企画政策課DX推進室長 勝又 慧 氏 有限会社アルテシテ代表取締役 小塚 陽子 氏 テーマ②「フロントヤード改革の取組」 裾野市デジタル部長 河合 正彦 氏
8月29日	テーマ①「幸福度日本一の静岡県」を目指して」 静岡県企画部企画課主幹 松本 菜生 氏 テーマ②「ウェルビーイング推進事業」 三島市環境市民部地域協働・安全課長 鈴木 孝治 氏 テーマ③「ウェルビーイングワークショップ(地域幸福度指標活用研修)」 三島市企画戦略部政策企画課主幹 坂本 洋介 氏
9月17日	テーマ①「東部・伊豆地域文化ネットワーク」 静岡県スポーツ・文化観光部地域文化推進室長 上泉賀津巳 氏 テーマ②「伊豆縦貫自動車道について」 静岡県交通基盤部道路企画課主任 澤里 翔 氏 テーマ③「伊豆湘南道路の検討状況について」 静岡県交通基盤部道路企画課主査 山田 毅 氏

※勉強会の模様はYoutubeにより公開

ウ) その他

- ・埼玉県秩父市、松崎町、三島市との地域事情等に係る意見交換や、まちづくりの課題解決に向けた手法等の情報収集
- ・伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会（事務局：静岡県、下田市）、伊豆湘南道路建設促進期成同盟会（事務局：小田原市）の正式加盟を通じた情報収集及びネットワーク形成
- ・「暮らしのよろず相談」へのAIやICT活用等に向けた情報収集や手法等の検討

②健康長寿・自立支援プロジェクト

ア) 自立支援機器開発のための助成を行った。

応募4件（うちモデルルーム枠1件） 採択4件 審査会5月27日

事業テーマ	企業名	交付決定額
利用者の健康状態や使用環境ごとに高さを変えられるクッション	橋本エンジニアリング(株)	1,981千円

スマホ利用の無線ナースコールにおける、スムーズな双方向会話・一斉同報が可能な WiFi 無線会話端末システム	(株) iSEED	2,978 千円
介護現場の腰痛防止・人材確保、在宅介護にも最適な車いす兼用移乗器具	共栄プロセス(株)	136 千円
モデルルーム枠 自立支援のための AMR(自立走行搬送ロボット) によるロボット化・AI 化	(株) アプト・マシナリー	2,999 千円

イ)「自立のための3歩の住まい」の理解促進や社会実装化に向けた取組

(ア)展示会

開催日	イベント名	場所
9月10日 ～12日	浙江省基礎医療設備展示会	浙江省医学科学技術 教育発展センター
11月5日	ふくし CARE フェスティバル	ららぽーと沼津
11月15日 ～16日	メディメッセージ2025	沼津プラサヴェルデ
11月19日 ～21日	ジャパンホームショー&ビルディングショー2025 ※優れた建築を生み出すことに貢献しうる提案として 「みらいのたね賞」を受賞	東京ビッグサイト

(イ)モデルルームの整備、情報発信

- ・令和7年度モデルルーム見学者479名
- ・県内企業製品展示コーナーの設置
橋本エンジニアリング(株)(浜松市)「すべらんクッション」、(株)SANSEI(静岡市)
「水栓システムワイヤレススイッチセット」を新たに展示
- ・SBSマイホームセンター内リフォームプラザでのブース常設展示

(ウ)静岡コンソーシアム

建築・福祉・メーカーなど異業種連携により、「自立のための3歩の住まい」の社会実装や、介護福祉機器等の提案、開発に向けた活動を行った。

- ・26企業・団体が参加(令和8年3月31日現在)
- ・勉強会の実施(全3回)

実施日	内 容
6月20日	・座学「福祉住環境について学ぼう(前編)」 ・ワークショップ「福祉住宅改修の改修プラン」 講師：(有)しずき 田中 啓介 氏
10月16日	・座学「福祉住環境について学ぼう(後編)」 ・ワークショップ「対象者の状態に見合った改修プラン」 講師：(有)しずき 田中 啓介 氏

3 月 16 日	・事例発表「障がい者施設の大規模改修」「高齢者の住宅改修」 講師：(株)後藤工務店 後藤 剛徳 氏 ・事例発表「移乗機構付き車いす Lifmy の開発」、機器体験 講師：ジヤトコ(株) 津田 聡彦 氏 ・意見交換「高齢者の住環境に必要な支援機器・福祉用具・住設備とは」
----------	--

ウ) 生活支援ロボット開発促進のための研究会等を開催した。参加 31 名

【支援企業開発による移乗機構付き車椅子が令和 7 年度販売開始】

開催日	内 容
2 月 13 日	生活支援ロボットセミナー ・講演 1「社会に寄り添う共生型次世代ヒューマノイド AI ロボット『ミロカイ』」 講師：(株)長倉製作所 取締役常務執行役員 長倉 哲平 氏 ・講演 2「アナログとデジタルの融合を超えた新たな価値創造」 講師：メディアアーティスト NAKANO yasuhiko 氏

(7) 広報・販路開拓

ファルマバレープロジェクトや健康長寿・自立支援プロジェクトの取組を広く発信するため、パンフレットやホームページなどの媒体に加え、ニュースレターを作成するなど情報発信を行った。

- ①ニュースレターVol. 33 を令和 8 年 3 月に発行。プロジェクト参画企業等へ配付。
- ②静岡新聞全県版「風は東から」(再掲)
- ③各種展示会へ出展し、販路開拓、ネットワークの拡大、プロジェクトの広報等を図った。

開催日	展示会等	場所
4 月 9 日 ～11 日	MedtecJapan2025	東京ビッグサイト
6 月 6 日	院内展示会 (県内企業 10 社出展)	フジ虎ノ門病院
6 月 12 日 ～14 日	メディカルショージャパン 2025 (第 100 回 日本医療機器学会)	パシフィコ横浜
7 月 24 日	TECH BEAT Shizuoka 2025	グランシップ
10 月 29 日 ～30 日	メディカルクリエーションふくしま 2025	ビッグパレット ふくしま
11 月 13 日 ～14 日	第 29 回いたばし産業見本市	区立植村記念加賀 スポーツセンター
11 月 14 日 ～15 日	第 47 回日本手術医学会総会	広島国際会議場
11 月 27 日	Made in Mt.Fuji ふじのくに医療介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム 2025～	プラサヴェルデ

12月22日	SHIZUOKA STARTUP DAY 2025	Tokyo Innovation Base
3月16日	第10回 メディカルメッセ名古屋	STATION Ai

(8) 広域連携

山梨県等との連携を推進した。

①Japan Health 共同出展

開催日	出展企業	場所
6月25日 ～27日	・静岡県企業6社+PVC - 東海部品工業、マクルウ、岩倉溶接工業、大場機工、やまと興業、浜ロウレタン ・山梨県企業6社+MDCC	インテックス大阪

②アカデミアニーズ、医療・ヘルスケアスタートアップ企業とのマッチングイベント

開催日	概 要	場所
1月22日 ～23日	22日「アカデミアニーズマッチング」 東京科学大歯学部、耳鼻咽喉科、生体材料工学研究所 所ニーズ発表 23日「スタートアップピッチ&マッチング」 Magic Shields（静岡）ほか5社ピッチ 静岡19社、山梨18社出展、計約200名来場	紀尾井カンファレンス

③広域支援機関等懇談会

開催日	概 要	場所
11月28日	山梨県 MDCC+企業、岐阜県+岐阜県産業経済振興センター+企業、大分県、宮崎県、板橋区、名古屋商工会議所、久留米大学 23名参加	PVC 大会議室

(9) 創薬探索研究

静岡がんセンター、静岡県立大学、静岡県環境衛生科学研究所、全国のアカデミア等と連携した静岡県発の医薬品開発を目的に創薬探索研究を推進した。

①創薬探索研究活動

- ア) 静岡化合物ライブラリー（123,676化合物）の化合物提供先11件（大学9件、研究所2件）のうち、A大学に提供した化合物からヒット化合物が見つかり、より活性の高い化合物のデザイン・合成を進めるため共同研究に移行した。
- イ) 静岡県内外の創薬探索に携わる研究者と共同研究を進めており、8件（大学5件、研究所3件）が継続している。

ウ) BioJapan2025（10月8日～10日：パシフィコ横浜）において静岡化合物ライブラリー、プロジェクトHOPEを中心とした静岡がんセンターの研究活動について情報発信するとともに、これまで創薬探索研究活動で築き上げてきたネットワークを広く周知するブースイベントを開催した。

開催日	内 容
10月9日	ファルマバレーセンターにおける静岡版創薬エコシステムの紹介 1 静岡版創薬エコシステムの特徴 ファルマバレーセンター アドバイザー 山崎 達美 氏 2 静岡県立大学における創薬の取り組み 静岡県立大学大学院 薬学研究院 浅井 章良 氏 3 アカデミア創薬の社会実装 公益財団法人実中研 鈴木 雅実 氏 4 ベンチャー企業における創薬の取り組み 株式会社キャンパス 河邊 拓己 氏 出席者は20名超

エ) 各分野の専門的な研究者による意見交換の場を通じて創薬研究を推進するため、創薬サロンを開催した。

開催日	内 容
12月11日	【話題提供】 1 最近の製剤技術やCMC、生産技術等について 講師：製薬会社（3社） 2 ヒト化肝臓マウス及びヒト肝細胞（HepaSH cells）を用いた研究の紹介 講師：公益財団法人実中研 3 がんゲノム創薬-ゲノム解析から空間解析へ 講師：静岡県立静岡がんセンター研究所 【出席者】 製薬会社：5名 静岡県立大学：10名 公益財団法人実中研：2名 静岡県立静岡がんセンター：6名 静岡県：3名 ファルマバレーセンター：8名

オ) 創薬探索助言委員会を開催し、専門家から事業活動の活性化に向けて、助言・意見を聞いた。委員からは今後の活動に関して主に以下の助言があった。

- ・化合物ライブラリーを活用したベンチャーとの連携
- ・ユーザーの意見を反映した化合物ライブラリーの戦略展開
- ・新たな創薬シーズを製薬企業に売り込む際の見せ方の工夫
- ・外部に向けたアピールの実施

開催日	内 容
2 月 19 日	1 創薬探索センター活動状況報告 発表者：浅井 章良（静岡県立大学創薬探索センター 教授） 2 環境衛生科学研究所の活動について 発表者：安藤 隆幸（静岡環境衛生科学研究所 主幹） 3 ファルマバレーセンターの活動状況について 発表者：疋田 訓大（ファルマバレーセンター 主幹） 4 静岡がんセンターからの話題提供 発表者：大島 啓一 （静岡県立静岡がんセンター研究所 遺伝子診療研究部長）

②創薬探索研究委託

- ア）静岡県立大学創薬探索センター及び静岡県環境衛生科学研究所へ医薬品シーズの可能性検討や管理を委託した。
- イ）B 大学と C 研究所との共同研究において腫瘍縮小効果が確認された化合物について、製薬企業への導出に向けた活動を行った。

2 富士山麓ビジネスマッチング促進事業

産学官金連携等から創出される製品化シーズと地域企業の技術とのビジネスマッチングを支援した。

（1）専門講座の開催

医療機器ビジネス参入セミナーの開催 受講者：40 名

開催日	概 要
3 月 6 日	医工連携成果の事業化から学ぶもの 講師：(公財)医療機器センター 上席研究員 高山 修一 氏
	医療機器業界への参入におけるアカデミアの視点 講師：順天堂大学 GAUDI エンタープライズ 室長 奈良 環 氏
	医工連携を促進する新たなアプローチ「体験設計」 講師：ホロンズ(株) 代表取締役 高橋 克実 氏

（2）技術シーズ情報の収集

- ・ものづくり企業集「ふじのくにの宝物」改訂
データベース掲載 626 社、1, 200 冊作成

（3）マッチングセッションの開催

- ・展示会を開催し、ビジネスマッチングの機会を提供した。

開催日	概 要
11 月 27 日	Made in Mt.Fuji ふじのくに医療・介護福祉機器展 ～富士山麓産学官金連携フォーラム 2025～ （静岡県東部 4 信金ビジネス商談会同時開催） 出展数：70 ブース 80 団体 （産 66、学 3、官 6、金 5）、（県内 53、県外 27（うち海外 1）） ・テルモ社セミナー ・出展者プレゼンテーション ・ブースツアー ・地域高校（2 校）ブース見学 来場者：約 520 名

（４）企業訪問、事業化等の各種支援

- ・コーディネーターの企業訪問による情報収集やビジネスマッチングにより、事業化に向けた支援を行った。

月	件数	月	件数	月	件数	月	件数
4 月	69 件	7 月	53 件	10 月	33 件	1 月	41 件
5 月	61 件	8 月	29 件	11 月	31 件	2 月	71 件
6 月	41 件	9 月	45 件	12 月	58 件	3 月	42 件
						合計	574 件

3 先進医薬普及促進事業

先進医薬の普及促進及び医療の質の向上のため、静岡県治験ネットワークを運営し、支援倫理委員会部会の運営や教育研修などを行った。

ネットワーク病院の治験や臨床研究を支援した結果、20 試験で委受託契約締結、うち 7 試験での病院選定調査を通じて 3 病院で治験開始に至ったほか、認定 CRC 2 名合格などの成果につながった。

（１）治験ネットワーク（NW）の運営

①推進部会

開催日	会議名	内容	会場
6 月 24 日	推進部会（全体会議）	活動内容、事業実績等の協議	Web 形式

②支援倫理委員会部会の開催

開催日	会議名	会場
5月17日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
7月4日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
9月3日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
10月23日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
11月17日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
12月17日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式
1月13日	I R B 委員等研修部会	W e b 形式

※『IRB 委員・事務局のための実務ハンドブック 2026（治験編）』を作成し、ファルマバレーセンターのホームページ上に掲載するとともに、冊子版 300 部はネットワーク病院への配布や学会でのブース出展時に展示配布とした。

③治験実施の相談、受託支援（カッコ内は平成15年からの累計）

内訳	企業数	試験数
相談	7 社（60 社）	21 試験（232 試験）
支援契約	5 社（44 社）	20 試験（171 試験）

（2）教育研修

①教育研修ワーキンググループ

開催日	内 容	出席者	会場
6月17日	教育研修事業検討	8 名	W e b 形式
1月22日	教育研修事業検討	7 名	W e b 形式
3月6日	教育研修事業検討	8 名	W e b 形式

②研修会等

開催日	研修名	出席者	会場
6月28日	スキルアップ研修	33 名	ハイブリッド形式
8月30日	認定CRC養成準備講座	9 名	パルシェ会議室 （静岡市）
1月24日	アドバンストセミナー	122 名	ハイブリッド形式

（3）ネットワーク病院の臨床研究の推進

ネットワークにおける臨床研究の活性化を目的として、平成29年度から臨床研究検討ワーキンググループを中心に臨床研究について検討を進めている。現在5試験目が進行中である。

①各試験の進捗状況

- ・PVC-studyⅢ：英語論文投稿中
- ・PVC-studyⅣ：10/31 結果報告会開催、英語論文作成中
- ・PVC-studyⅤ：令和8年9月からの組み入れ開始に向け、プロトコール等を作成した。
また、参加予定施設15施設に対し個別説明会を実施した。

②臨床研究検討ワーキンググループ

開催日	内容	出席者	会場
8月12日	PVC-studyⅤプロトコール等検討	14名	Web形式
11月25日	PVC-studyⅤプロトコール等検討	13名	Web形式
2月10日	PVC-studyⅤプロトコール等検討	11名	Web形式

(4) 県民への治験啓発活動

ネットワーク病院を通して、治験普及啓発用資材（ボールペン、クリアファイル等）を活用した啓発活動を行った。

4 臨床研究推進事業

静岡がんセンターや地域がん診療連携拠点病院等と連携し、がん領域の治療・臨床研究を推進した。

(1) 静岡がん治験ネットワーク推進

多施設共同臨床試験Ⅳの実施（固形がん患者における心血管系イベントに関する多施設共同前向き観察研究（SCOPE試験））

参加医療機関：7医療機関（県内7機関）

(2) 臨床研究推進

医療技術の進歩に寄与する先進医療の開発促進、エビデンスの確立等を図るため、静岡県治験ネットワーク登録医療機関に所属する研究者が主体となって計画、実施する臨床研究の運営を支援した。

試験名	研究内容	使用薬剤	実施期間
JASPAC01	市販されている抗がん剤（膀胱がん）に関する多施設共同臨床研究	塩酸ゲムシタビン S-1	平成18年度～
JIPANG	市販されている抗がん剤（肺がん）に関する多施設共同臨床研究	シスプラチン ビノレルビン ベメトレキセド	平成23年度～
OPERA02	舌再建術後の機能に関する多施設共同臨床研究	なし	平成29年度～
TRI-BE	市販の抗がん剤（乳がん）の多施設共同臨床研究	Paclitaxel Bevacizumab	令和2年度～
ネオアンチゲン	再発固形がんの免疫療法に関する臨床研究	樹状細胞ワクチン	令和5年度～

(3) 治験審査委員会運営事業

平成22年度から静岡がんセンターが設置する企業治験倫理審査委員会の運営を受託している。令和7年2月から新たに第2審査グループが設置されたことから、月2回の審査会の開催を受託している。

治験審査委員会（月2回開催）

回数	開催日	会場	新規審査	継続審査	変更審査
1	4月 3日	W e b会議方式	2件	1件	1件
2	4月17日	W e b会議方式	3件	289件	66件
3	5月 1日	W e b会議方式	1件	3件	2件
4	5月15日	W e b会議方式	4件	242件	66件
5	6月 5日	W e b会議方式	1件	3件	3件
6	6月19日	W e b会議方式	3件	295件	80件
7	7月 3日	W e b会議方式	3件	7件	2件
8	7月17日	W e b会議方式	1件	246件	60件
9	8月 7日	W e b会議方式	3件	10件	4件
10	8月21日	W e b会議方式	1件	280件	80件
11	9月 4日	W e b会議方式	3件	9件	4件
12	9月18日	W e b会議方式	1件	237件	63件
13	10月 2日	W e b会議方式	3件	17件	5件
14	10月 9日	W e b会議方式	1件	168件	39件
15	11月 6日	W e b会議方式	5件	17件	6件
16	11月20日	W e b会議方式	1件	327件	82件
17	12月 4日	W e b会議方式	6件	20件	9件
18	12月18日	W e b会議方式	2件	205件	40件
19	1月 8日	W e b会議方式	3件	31件	10件
20	1月18日	W e b会議方式	3件	183件	58件
21	2月 5日	W e b会議方式	3件	39件	15件
22	2月19日	W e b会議方式	3件	266件	92件
23	3月 5日	W e b会議方式	2件	46件	21件
24	3月19日	W e b会議方式	4件	192件	82件
計			62件	3,133件	890件

※（参考）令和6年度新規審査件数：60件

5 研究開発等推進事業

国、県等が実施する支援事業の事業管理機関として、企業、研究機関及び医療機関とコンソーシアムを組み、研究開発等の再委託をするとともに事業管理を行った。

(1) 次世代産業関連プロジェクト等革新技术創出補助金（静岡県）

実施期間	テーマ	企業
4月1日～ 3月31日	骨粗鬆症が誘発する非定型骨折治療用プレートの開発	東海部品工業(株)

(2) 成長型中小企業等研究開発支援事業（関東経済産業局）

実施期間	テーマ	企業
4月1日～ 3月31日	微細脳血管手術マイクロカテーテル用の超極細薄肉 SUS チューブの研究開発	A2 メディテックス(株)

収 益 事 業

収 1 静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業

ファルマバレープロジェクトの拠点となる「静岡県医療健康産業研究開発センター」の指定管理業務に関し、「指定管理者評価委員会」から入居者支援・利用者サービスの実績等を評価されたため、令和8年3月6日付で今後5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）を指定期間とする「管理運営に関する基本協定書」を静岡県と締結した。

なお、入居者に対し、令和7年度の事業支援、施設の維持管理などの指定管理業務への取り組みについて満足度を調査した結果は、全体評価で4.50点（前年度4.33点／5点満点）となり、概ね満足しているとの評価を得ている。

(1) 施設の管理

①施設警備、設備の保守・点検、清掃、衛生関係、植栽管理等の維持管理業務を行ったほか、入居者からの各種改修要望に対応した。

また、大雨による建物の漏水被害に県との役割分担により、順次、対処した。

②安全、危機管理の観点から入居企業・県・委託業者と施設管理会議を定期的に行い、情報共有を図る体制を整えている。原則、四半期毎の集合開催としそれ以外は書面開催を取り入れたが、満足度調査4.10点（前年度4.64点）評価であったため、会議の在り方について工夫していく。

(2) 入居者支援

①施設に入居する企業の研究開発事業に対し、支援連絡会を4回開催したほか、リーディングパートナー企業及びセンター入居のコンサル企業と連携し、企業ごとに、担当するラボマネージャー及びコーディネーターが伴走支援するなど、きめ細かいサポートを実施した。

満足度調査の結果では、入居企業支援4.30点（前年度4.60点）と、一定の評価を得ている。

支援連絡会（集合開催）

開催日	内 容
5 月 15 日	入居企業からの近況報告
9 月 18 日	施設改善要望募集
12 月 18 日	施設修繕要望対応状況
3 月 19 日	入居企業からの年度事業報告

- ②県が令和 8 年 4 月からの新規入居者募集を行ったことから、ヒヤリング（1 次審査）及び現地調査の実施を支援し、新たに 4 社の入居が決定した。

新規入居企業 4 社

研究開発室(号室)	入居者名	住所	事業計画
206, 210, 213	永島医科器械(株)	文京区本郷	耳鼻咽喉科用鋼製小物 検査機器等の開発
211, 212	(株)TL Genomics	藤沢市遠藤	骨髄移植後の再発検査 試薬キットの開発
302	静甲(株)	静岡市清水区	医薬品対応チューブ充填 設備の研究開発
303	ネオアカデミア(株)	三島市沢地	遺伝子検査・遺伝子検査 キットの開発

（3）連携・交流

入居企業間、入居企業と地域企業等との交流を促進するとともに、アイデア創出やマッチングの場を提供するため、施設を活用したセミナー・講演会等を開催した。

①知的財産戦略セミナー

開催日	内 容	参加者
11 月 5 日	生成 AI の利用可能性と知財等の法的リスク 講師：独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT） 知的戦略エキスパート 廣岡 寿人 氏	26 名

②製品開発セミナー

開催日	内 容	参加者
12 月 3 日	リスクマネジメントの本質を学ぶ 講師：合同会社 医療機器安全研究所 所長 萩原 敏彦 氏	58 名

(4) 貸館

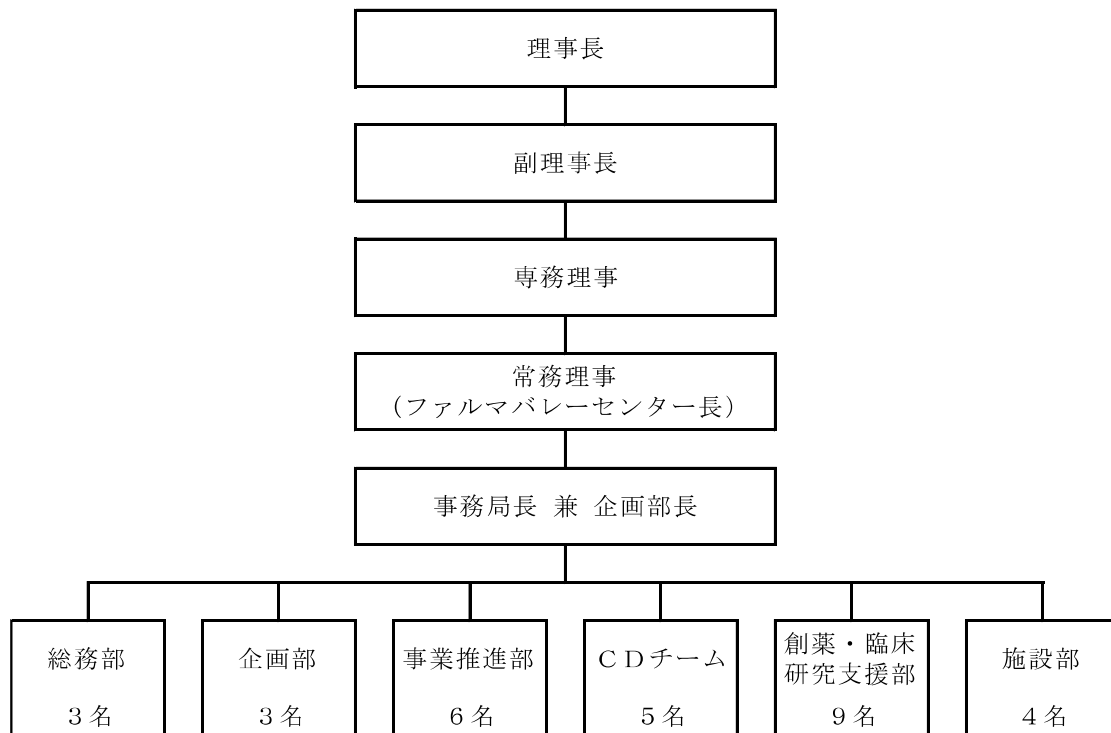
医療健康分野の人材育成や産業振興など、医療機関、企業、産業支援機関等の利用を想定し、広く会議室を貸出した。低廉な利用料金、良好なインターネット環境、駐車場の広さなどの利便性の良さから、リピート利用が定着している。

利用率

会 場	目標値	令和7年度	令和6年度
会 議 室	35%	33.7%	33.6%
交流ホール	30%	29.5%	30.5%

【参考】

組織体制（令和８年４月１日現在）



事業報告の附属明細書

令和７年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第９条第１項第２号に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。

貸借対照表
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	29,171,402	47,234,962	△ 18,063,560
未収金	59,357,812	131,995,344	△ 72,637,532
前払金	0	154,109	△ 154,109
流動資産合計	88,529,214	179,384,415	△ 90,855,201
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	40,000,000	40,000,000	0
基本財産有価証券	960,000,000	960,000,000	0
基本財産合計	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当預金	29,961,049	25,173,315	4,787,734
受贈什器備品引当資産	3	3	0
HP更新積立預金	6,000,000	4,000,000	2,000,000
特許管理費用引当預金	7,386,725	7,680,305	△ 293,580
特定資産合計	43,347,777	36,853,623	6,494,154
(3) その他固定資産			
建物	5,557,628	7,084,147	△ 1,526,519
建物附属設備	1,483,865	1,229,523	254,342
構築物	416,955	496,375	△ 79,420
器具及び備品	1,669,564	2,464,143	△ 794,579
ソフトウェア資産	734,207	1,117,271	△ 383,064
その他固定資産合計	9,862,219	12,391,459	△ 2,529,240
固定資産合計	1,053,209,996	1,049,245,082	3,964,914
資産合計	1,141,739,210	1,228,629,497	△ 86,890,287
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	0	100,000,000	△ 100,000,000
未払金	27,789,823	26,935,824	853,999
未払費用	9,056,149	8,704,534	351,615
預り金	59,950	80,702	△ 20,752
仮受金	4,558,700	4,576,400	△ 17,700
賞与引当金	8,752,953	9,920,950	△ 1,167,997
未払法人税等	1,327,600	621,000	706,600
未払消費税等	723,700	2,749,700	△ 2,026,000
流動負債合計	52,268,875	153,589,110	△ 101,320,235
2. 固定負債			
退職給付引当金	25,715,447	20,927,713	4,787,734
未払退職給付引当金債務	4,245,602	4,245,602	0
特許管理引当金	7,386,725	7,680,305	△ 293,580
固定負債合計	37,347,774	32,853,620	4,494,154
負債合計	89,616,649	186,442,730	△ 96,826,081
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
県出捐金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
受贈什器備品	3	3	0
指定正味財産合計	1,000,000,003	1,000,000,003	0
(うち基本財産への充当額)	1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	3	3	0
2. 一般正味財産	52,122,558	42,186,764	9,935,794
正味財産合計	1,052,122,561	1,042,186,767	9,935,794
負債及び正味財産合計	1,141,739,210	1,228,629,497	△ 86,890,287

貸借対照表内訳表
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	3,612,975	25,103,554	454,873	0	29,171,402
未収金	51,470,957	6,303,483	1,583,372	0	59,357,812
流動資産合計	55,083,932	31,407,037	2,038,245	0	88,529,214
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産定期預金	0	0	40,000,000	0	40,000,000
基本財産有価証券	0	0	960,000,000	0	960,000,000
基本財産合計	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当預金	19,269,207	0	10,691,842	0	29,961,049
受贈什器備品引当資産	3	0	0	0	3
HP更新積立預金	6,000,000	0	0	0	6,000,000
特許管理費用引当預金	7,386,725	0	0	0	7,386,725
特定資産合計	32,655,935	0	10,691,842	0	43,347,777
(3) その他固定資産					
建物	2,443,497	3,114,131	0	0	5,557,628
建物附属設備	0	1,483,865	0	0	1,483,865
構築物	0	416,955	0	0	416,955
器具及び備品	264,941	742,213	662,410	0	1,669,564
ソフトウェア資産	0	0	734,207	0	734,207
その他固定資産合計	2,708,438	5,757,164	1,396,617	0	9,862,219
固定資産合計	35,364,373	5,757,164	1,012,088,459	0	1,053,209,996
資産合計	90,448,305	37,164,201	1,014,126,704	0	1,141,739,210
II 負債の部					
1. 流動負債					
短期借入金	0	0	0	0	0
未払金	11,707,614	14,672,358	1,409,851	0	27,789,823
未払費用	6,906,759	504,025	1,645,365	0	9,056,149
預り金	9,203	50,747	0	0	59,950
仮受金	0	4,558,700	0	0	4,558,700
賞与引当金	6,650,815	220,990	1,881,148	0	8,752,953
未払法人税等	0	1,327,600	0	0	1,327,600
未収消費税等	723,700	0	0	0	723,700
流動負債合計	25,998,091	21,334,420	4,936,364	0	52,268,875
2. 固定負債					
退職給付引当金	18,236,511	0	7,478,936	0	25,715,447
未払退職給付引当金債務	1,032,696	0	3,212,906	0	4,245,602
特許管理引当金	7,386,725	0	0	0	7,386,725
固定負債合計	26,655,932	0	10,691,842	0	37,347,774
負債合計	52,654,023	21,334,420	15,628,206	0	89,616,649
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
県出捐金	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
受贈什器備品	3	0	0	0	3
指定正味財産合計	3	0	1,000,000,000	0	1,000,000,003
(うち基本財産への充当額)	0	0	1,000,000,000	0	1,000,000,000
(うち特定資産への充当額)	3	0	0	0	3
2. 一般正味財産	37,794,279	15,829,781	△ 1,501,502	0	52,122,558
正味財産合計	37,794,282	15,829,781	998,498,498	0	1,052,122,561
負債及び正味財産合計	90,448,305	37,164,201	1,014,126,704	0	1,141,739,210

正味財産増減計算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	520,030	480,805	39,225
基本財産受取利息	520,030	480,805	39,225
事業収益	6,067,700	14,241,378	△ 8,173,678
貸館収益	5,526,500	5,801,100	△ 274,600
特許管理寄附金	0	7,899,078	△ 7,899,078
その他	541,200	541,200	0
受取補助金等	444,545,214	487,986,640	△ 43,441,426
受取県補助金	287,665,694	282,110,472	5,555,222
受取団体補助金	0	500,000	△ 500,000
受取県受託金	134,479,120	121,203,472	13,275,648
受取団体受託金	0	59,400	△ 59,400
受取国庫補助金	22,400,400	84,113,296	△ 61,712,896
受取負担金	32,752,439	31,939,004	813,435
受取負担金	32,752,439	31,939,004	813,435
雑収益	8,910	8,217	693
雑収益	8,910	8,217	693
経常収益計	483,894,293	534,656,044	△ 50,761,751
(2) 経常費用			
事業費	428,904,395	498,162,310	△ 69,257,915
役員報酬	8,662,258	13,672,994	△ 5,010,736
給与手当	124,672,126	119,399,463	5,272,663
賞与引当金繰入	6,871,805	7,756,939	△ 885,134
退職給付費用	3,841,093	1,894,456	1,946,637
福利厚生費	19,566,408	19,327,465	238,943
会議費	661,525	813,932	△ 152,407
旅費交通費	5,393,282	4,411,657	981,625
通信運搬費	4,134,695	4,063,658	71,037
減価償却費	2,652,505	2,507,183	145,322
新聞図書費	918,808	990,824	△ 72,016
消耗品費	1,477,738	2,722,771	△ 1,245,033
修繕費	2,132,781	4,038,873	△ 1,906,092
印刷製本費	5,333,920	6,540,783	△ 1,206,863
食糧費	166,752	152,280	14,472
手数料	2,260,742	716,028	1,544,714
水道光熱費	2,783,498	2,783,689	△ 191
使用料	3,263,574	3,457,583	△ 194,009
賃借料及び燃料費	16,526,416	15,943,854	582,562
広告宣伝費	3,219,025	4,686,330	△ 1,467,305
保険料	212,060	208,530	3,530
諸謝金	13,421,084	12,595,631	825,453
租税公課	6,843,200	8,202,570	△ 1,359,370
装飾費	2,558,600	1,702,900	855,700
支払負担金	37,452,275	111,288,133	△ 73,835,858
支払助成金	17,460,000	18,495,000	△ 1,035,000
支払利息	154,109	198,032	△ 43,923
委託費	135,858,282	121,390,925	14,467,357
システム開発費	275,000	376,310	△ 101,310
研究開発費	98,120	0	98,120
雑費	32,714	143,212	△ 110,498
特許管理寄附金繰入	0	7,680,305	△ 7,680,305

正味財産増減計算書
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	43,726,504	33,813,551	9,912,953
役員報酬	6,772,095	5,862,169	909,926
給与手当	21,023,268	13,329,415	7,693,853
賞与引当金繰入	1,881,148	2,164,011	△ 282,863
退職給付費用	946,641	831,604	115,037
福利厚生費	3,957,348	3,210,721	746,627
会議費	114,916	77,372	37,544
旅費交通費	175,007	160,877	14,130
通信運搬費	711,906	603,959	107,947
減価償却費	684,487	585,629	98,858
新聞図書費	8,030	2,000	6,030
消耗品費	177,118	304,175	△ 127,057
修繕費	268,441	526,240	△ 257,799
印刷製本費	112,552	0	112,552
手数料	3,521,565	3,494,205	27,360
使用料	1,211,154	693,820	517,334
賃借料及び燃料費	690,056	525,862	164,194
保険料	297,170	357,210	△ 60,040
諸謝金	111,100	70,400	40,700
租税公課	12,252	8,422	3,830
支払負担金	96,000	72,000	24,000
システム開発費	769,450	748,660	20,790
雑費	184,800	184,800	0
経常費用計	472,630,899	531,975,861	△ 59,344,962
評価損益等調整前当期経常増減額	11,263,394	2,680,183	8,583,211
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	11,263,394	2,680,183	8,583,211
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	0	95,126	△ 95,126
什器備品受贈益	0	95,126	△ 95,126
経常外収益計	0	95,126	△ 95,126
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	95,126	△ 95,126
税引前当期一般正味財産増減額	11,263,394	2,775,309	8,488,085
法人税、住民税及び事業税	1,327,600	621,000	706,600
法人税住民税及び事業税	1,327,600	621,000	706,600
当期一般正味財産増減額	9,935,794	2,154,309	7,781,485
一般正味財産期首残高	42,186,764	40,032,455	2,154,309
一般正味財産期末残高	52,122,558	42,186,764	9,935,794
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	520,030	480,805	39,225
基本財産受取利息	520,030	480,805	39,225
一般正味財産への振替額	△ 520,030	△ 575,931	55,901
当期指定正味財産増減額	0	△ 95,126	95,126
指定正味財産期首残高	1,000,000,003	1,000,095,129	△ 95,126
指定正味財産期末残高	1,000,000,003	1,000,000,003	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,052,122,561	1,042,186,767	9,935,794

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	520,030	0	520,030
基本財産受取利息	0	0	520,030	0	520,030
事業収益	0	6,623,400	0	△ 555,700	6,067,700
貸館収益	0	6,082,200	0	△ 555,700	5,526,500
特許管理寄附金	0	0	0	0	0
その他	0	541,200	0	0	541,200
受取補助金等	343,863,098	58,074,000	42,608,116	0	444,545,214
受取県補助金	245,057,578	0	42,608,116	0	287,665,694
受取団体補助金	0	0	0	0	0
受取県受託金	76,405,120	58,074,000	0	0	134,479,120
受取団体受託金	0	0	0	0	0
受取国庫補助金	22,400,400	0	0	0	22,400,400
受取負担金	7,944,500	24,807,939	0	0	32,752,439
受取負担金	7,944,500	24,807,939	0	0	32,752,439
雑収益	0	8,910	0	0	8,910
雑収益	0	8,910	0	0	8,910
経常収益計	351,807,598	89,514,249	43,128,146	△ 555,700	483,894,293
(2) 経常費用					
事業費	346,030,316	83,373,079	0	△ 499,000	428,904,395
役員報酬	8,313,193	349,065	0	0	8,662,258
給与手当	108,103,495	16,568,631	0	0	124,672,126
賞与引当金繰入	6,650,815	220,990	0	0	6,871,805
退職給付費用	3,841,093	0	0	0	3,841,093
福利厚生費	17,323,535	2,242,873	0	0	19,566,408
会議費	661,525	0	0	0	661,525
旅費交通費	5,352,042	41,240	0	0	5,393,282
通信運搬費	3,781,765	352,930	0	0	4,134,695
減価償却費	1,822,829	829,676	0	0	2,652,505
新聞図書費	918,808	0	0	0	918,808
消耗品費	723,338	754,400	0	0	1,477,738
修繕費	1,119,789	1,012,992	0	0	2,132,781
印刷製本費	5,143,093	190,827	0	0	5,333,920
食糧費	0	166,752	0	0	166,752
手数料	2,107,424	153,318	0	0	2,260,742
水道光熱費	1,074,222	1,709,276	0	0	2,783,498
使用料	2,956,203	307,371	0	0	3,263,574
賃借料及び燃料費	16,090,624	934,792	0	△ 499,000	16,526,416
広告宣伝費	3,219,025	0	0	0	3,219,025
保険料	0	212,060	0	0	212,060
諸謝金	12,663,812	757,272	0	0	13,421,084
租税公課	4,529,112	2,314,088	0	0	6,843,200
装飾費	2,558,600	0	0	0	2,558,600
支払負担金	37,452,275	0	0	0	37,452,275
支払助成金	17,460,000	0	0	0	17,460,000
支払利息	154,109	0	0	0	154,109
委託費	81,664,740	54,193,542	0	0	135,858,282
システム開発費	232,430	42,570	0	0	275,000
研究開発費	98,120	0	0	0	98,120
雑費	14,300	18,414	0	0	32,714
特許管理寄附金繰入	0	0	0	0	0

正味財産増減計算書内訳表
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費	0	0	43,783,204	△ 56,700	43,726,504
役員報酬	0	0	6,772,095	0	6,772,095
給与手当	0	0	21,023,268	0	21,023,268
賞与引当金繰入	0	0	1,881,148	0	1,881,148
退職給付費用	0	0	946,641	0	946,641
福利厚生費	0	0	3,957,348	0	3,957,348
会議費	0	0	114,916	0	114,916
旅費交通費	0	0	175,007	0	175,007
通信運搬費	0	0	711,906	0	711,906
減価償却費	0	0	684,487	0	684,487
新聞図書費	0	0	8,030	0	8,030
消耗品費	0	0	177,118	0	177,118
修繕費	0	0	268,441	0	268,441
印刷製本費	0	0	112,552	0	112,552
手数料	0	0	3,521,565	0	3,521,565
使用料	0	0	1,211,154	0	1,211,154
賃借料及び燃料費	0	0	746,756	△ 56,700	690,056
保険料	0	0	297,170	0	297,170
諸謝金	0	0	111,100	0	111,100
租税公課	0	0	12,252	0	12,252
支払負担金	0	0	96,000	0	96,000
システム開発費	0	0	769,450	0	769,450
雑費	0	0	184,800	0	184,800
経常費用計	346,030,316	83,373,079	43,783,204	△ 555,700	472,630,899
評価損益等調整前当期経常増減額	5,777,282	6,141,170	△ 655,058	0	11,263,394
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	5,777,282	6,141,170	△ 655,058	0	11,263,394
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
固定資産受贈益	0	0	0	0	0
什器備品受贈益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計前当期一般正味財産増減額	5,777,282	6,141,170	△ 655,058	0	11,263,394
他会計振替額	0	△ 655,058	655,058	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	5,777,282	5,486,112	0	0	11,263,394
法人税、住民税及び事業税	0	1,327,600	0	0	1,327,600
法人税住民税及び事業税	0	1,327,600	0	0	1,327,600
当期一般正味財産増減額	5,777,282	4,158,512	0	0	9,935,794
一般正味財産期首残高	32,016,997	11,671,269	△ 1,501,502	0	42,186,764
一般正味財産期末残高	37,794,279	15,829,781	△ 1,501,502	0	52,122,558
Ⅱ 指定正味財産増減の部					
基本財産運用益	0	0	520,030	0	520,030
基本財産受取利息	0	0	520,030	0	520,030
一般正味財産への振替額	0	0	△ 520,030	0	△ 520,030
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	3	0	1,000,000,000	0	1,000,000,003
指定正味財産期末残高	3	0	1,000,000,000	0	1,000,000,003
Ⅲ 正味財産期末残高	37,794,282	15,829,781	998,498,498	0	1,052,122,561

財産目録
令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	運転資金として使用している。	29,171,402
	未収金	補助金 他	公益目的事業及び収益目的事業並びに運営管理目的における未収補助金、未収受託金等である。	59,357,812
流動資産合計				88,529,214
(固定資産)	基本財産			
	基本財産定期預金	スルガ銀行他 定期預金 スルガ銀行 本店営業部 静岡銀行 沼津支店 三島信用金庫 長泉支店 沼津信用金庫 長泉北支店	運営管理目的財産であり、運用益を法人の運営管理目的の財源として使用している。	40,000,000 10,000,000 10,000,000 10,000,000 10,000,000
特定資産	基本財産有価証券	静岡県他地方債 静岡県公募公債 埼玉県公募公債 愛知県公募公債	運営管理目的財産であり、運用益を法人の運営管理目的の財源として使用している。	960,000,000 360,000,000 200,000,000 400,000,000
	退職給付引当預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	業務に従事する職員の退職給付引当金見合の引当資産である。	29,961,049
その他固定資産	受贈什器備品引当資産	メールサーバ他	譲渡を受けた業務に使用する有形特定資産である。	3
	HP更新積立預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	ホームページの更新に伴う事業費に充当するための特定費用準備資金である。	6,000,000
	特許管理費用引当預金	スルガ銀行 本店営業部 普通預金	譲渡を受けた知的財産(特許)の管理運営業務に使用する特定資産である。	7,386,725
	建物	簡易建物	公益事業及び収益事業にかかる有形固定資産である。	5,557,628
	建物附属設備	外灯設備 他	収益事業にかかる建物に附属する有形固定資産である。	1,483,865
	構築物	街路灯 他	収益事業にかかる有形固定資産である。	416,955
	器具及び備品	金庫 他	業務に使用する有形固定資産である。	1,669,564
	ソフトウェア資産	勤怠管理システム	業務に使用する無形固定資産である。	734,207
固定資産合計				1,053,209,996
資産合計				1,141,739,210
(流動負債)	未払金		法人全体の業務に使用する物品及び光熱費等の未払い金である。	27,789,823
	未払費用		社会保険料、労働保険料等の事業主負担分の未払費用である。	9,056,149
	未払法人税等	沼津税務署等に対する未払い額	公益目的事業に必要な収益事業に係る法人税等の未払い金額である。	1,327,600
	未払消費税等	消費税の未払い額	法人の業務における消費税金額である。	723,700
	預り金	職員等からの所得税他	社会保険料、労働保険料個人負担分、源泉所得税である。	59,950
	仮受金		収、静岡県医療健康産業研究開発センター管理事業の使用料(入居企業分)の仮受額である。	4,558,700
	賞与引当金		業務に従事する職員の賞与引当見合の引当金である。	8,752,953
流動負債合計				52,268,875
(固定負債)	退職給付引当金	職員9名分	業務に従事する職員の退職給付引当金見合の引当債務である。	25,715,447
	未払退職債務	職員3名分	業務に従事する職員の退職給付金見合の平成29年度までの未払債務である。	4,245,602
	特許管理引当金		譲渡を受けた知的財産(特許)の管理運営業務に伴う事業費に充当するための引当債務である。	7,386,725
固定負債合計				37,347,774
負債合計				89,616,649
正味財産				1,052,122,561